

福祉就労強化事業

障がい者支援課

1 目 的

就労継続支援事業所等の工賃向上計画策定・実施の段階的なサポートや、就労活動や販売活動等の支援を行うことで、障がい者が地域で安定した生活を送れる工賃を目指す。

2 事業内容

- (1) 「地域（農福）連携コーディネーター」を全県で6名配置し、企業・農業者と事業所間のマッチング支援を行う。
- (2) 工賃向上のための講習会・セミナーの開催を行う。
 - ① 民間専門技能活用支援（民間の専門技能を有する多様な人材を派遣し、事業所単位での小規模講習会の開催）
 - ② 工賃向上計画セミナーの開催（全県の事業所を対象とした大規模な講習会・セミナーの開催）
- (3) 共同受注窓口の機能強化（福祉就労コーディネーターの配置）
- (4) 農福連携技術指導員の配置（事業所への技術指導及び就農支援）

※農福連携に関する事業の財源である国庫補助金の補助率が見直されたことにより、県事業の見直しが必要になったため、事業内容を昨年度から修正した。

3 令和6年度における変更点

- ・ 民間専門技能活用支援の事業と工賃向上セミナーの事業を統合し、講習会・セミナーの開催を柔軟に行えるようにした。
- ・ 農業就労チャレンジコーディネーターの配置を、地域（農福）連携推進コーディネーター及び農福連携技術指導員の配置に変更した。

4 予算額

23,646 千円（国庫 1/2:10,189 千円 工賃向上計画支援等事業）

地域（農福）連携コーディネーター、福祉就労コーディネーター、農福連携技術指導員活動費